

令和3年度一般会計補正予算（第9号）について

1. 歳出予算の補正額 7億4,604万1千円

(1) 新型コロナウイルス感染症対策 7億4,604万1千円

【主な取組み】

① 子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）の支給 7億4,604万1千円

【担当部署：こども未来室】

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、その影響により、苦しんでいる子育て世帯を支援するため、高校生までの子どもがいる世帯に対して「子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）」を支給する。（国庫10/10）

概要

- ・支給額 対象児童一人につき5万円（対象者見込み：14,800人）
- ・支給方法
  - ①本市の児童手当受給者は申請不要で、児童手当支給口座への振り込みにより支給
  - ②高校生のみの世帯や公務員は、申請が必要で、申請口座への振り込みにより支給

主な内訳

- ・案内チラシ等の印刷・郵送料やシステム改修費等の事務費 604万1千円
- ・子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金） 7億4,000万円

2. 歳入予算の補正額 7億4,604万1千円

財源内訳

・ 国庫支出金 7億4,604万1千円

3. 議決日 令和3年12月10日